

【申請等関係事務処理法人活用モデル】

沖縄県 宜野湾市 (人口10.0万人 人口密度5,000人/km²)

沖縄県 石垣市 (人口 4.8万人 人口密度 215人/km²)

沖縄県 名護市 (人口 6.5万人 人口密度 309人/km²)

離島県

基地所在

- 自治体クラウドを構成している市が共同で申請等関係事務処理法人（いわゆる「窓口地独法」）が業務を担うことを検討。これによる定型業務の減により、非定型業務に職員を配置することを検討。
- 移管に当たっては、費用対効果を検証しながら各市の移管する業務範囲を検討し業務の分析を行うことで、**各市及び窓口地独法の統一的な業務フローを構築**
- 将来的には、定型事務の**バックヤード業務を事務センターに集約**することにより、特に小規模自治体の職員不足の一助となることも想定し、移行手順も整理。

事業概要

<凡例>



…窓口地独法が実施



…市役所が実施

現 状

中期的（～R10年度）

将 来

窓口

A市

B市

C市

A市

B市

C市

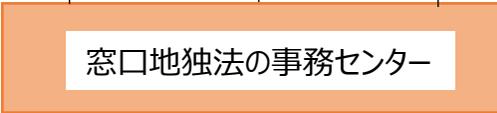
A市

B市

C市



バックヤード



システム管理



単独の団体の業務を窓口地独法が担っている。窓口業務・バックヤード業務とも団体内で処理。

複数の団体の業務を窓口地独法が担う。窓口業務・バックヤード業務とも団体内で処理。併せて業務を統一化

複数の団体の業務を窓口地独法が担う。最小限の窓口対応職員を配置し、バックヤード業務等は事務センターに集約。

主なK P I（～R10年度末）

- ① 対象業務に係る職員の削減割合 ▲43%（R7年度比）
- ② 窓口地独法が担う業務数 4業務
- ③ 対象業務の処理時間の削減 ▲20%（R7年度比）